

注 記 事 項

1. 重要な会計方針等の注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

物販・サービス部門の商品は売価還元法による原価法、食堂部門の商品は最終仕入原価法による原価法を適用しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法。ただし、1998年4月1日以後取得した建物、及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物については定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。建物附属設備 3～24年、構築物 15年、車両運搬具 2～6年、器具備品 3～20年。

②無形固定資産

定額法。なお、ソフトウェアの償却年数は5年です。

③施設負担金

定額法。償却年数は27年です。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権について法人税法（法定繰入率適用）にもとづく繰入限度相当額を計上しています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当年夏季賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しています。

③退職給付引当金

退職給付会計に関する注記に記載しています。

④役員退職給与引当金

専従役員2名に対する期末時の退職給与要支給額を計上しています。

⑤ポイント引当金

組合員が期末時に所持するポイント(各組合員の所持するポイントが定額に達したときに前受金へ振替えるもの)の合計金額を計上しています。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

①消費税の会計処理方法

税抜方式によっています。

②決算関係書類の作成基準

「消費生活協同組合法施行規則（平成20年3月19日厚生労働省令第38号）に準拠して作成しています。

2. 会計方針の変更

該当する事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

該当する事項はありません。

(2) 役員に対する金銭債権または金銭債務

該当する事項はありません。

(3) 表示方法の変更

該当する事項はありません。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 事業外損益の主なものは以下のとおりです。

①雑収入	連合会経営支援金	10,000千円
	法定脱退者未受取マイプル整理益	8,755千円
	ICカード発行費用大学負担分	5,410千円
	全国保険制度集金事務費	3,919千円
	ICプリペイド整理益	3,866千円
	出資金整理益	3,830千円
	保険サービス広告料	3,327千円
	生協ウォレット整理益	3,168千円
	食堂トレイ広告	1,782千円
	雇用調整助成金	1,357千円
	福山市立大生協 業務委託料	873千円
②雑損失	前年度雑収入計上の雇用調整助成金見込額との差額	1,026千円
	生協ウォレット整理後の返金	627千円
	出資金整理後返還金	589千円

(2) 法人税等の主な内訳は以下のとおりです。

①市民税	720千円
②県民税	137千円

5. 退職給付会計に関する注記

(1) 退職給付債務の計上

専従職員に支給する退職給付に備えるため、当期における退職給付債務（退職一時金制度については簡便法により期末自己都合退職給与要支給額、退職年金制度については簡便法により最近の責任準備金から期末における年金資産評価額を控除した額）をもとに計算した金額を退職給付引当金として計上しています。

(2) 採用する退職給付制度

退職一時金制度及び退職年金制度を採用しています。

(3) 退職一時金制度、退職年金制度の退職給付債務等の内容

●退職給付債務およびその内訳

- ・退職給付債務 73,683千円
- ・年金資産 64,725千円

●退職給付費用の内訳

- ・当期発生費用処理額 21,345千円

6. 税効果会計に関する注記

該当する事項はありません。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース契約により使用する固定資産の明細

リース契約により使用する固定資産は以下の通りです。(再リース契約分を除く)

(単位 千円、税込み額)

リース資産の種類	リース総額	年間リース料	未経過リース料
高速フルカラープリンタ (管理部)	5,631	1,126	1,689
サーバー (住生活管理店)	1,906	381	953

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に関する取組方針

当生協では、資金運用は短期的な預金に限定し、資金運用は、安全性の高い預金によって行う方針であり、生協法第98条に基づき、投機取引は行っていません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年2月28日現在における当生協の貸借対照表計上額と時価の差額があるものはありません。なお、関係会社等株式、関係団体出資金は時価を把握することが極めて困難な市場価格のない株式等です。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 会社等

該当する事項はありません。

(2) 組合

該当する事項はありません。

(3) 役員およびその近親者

該当する事項はありません。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

11 製造原価の明細

該当する事項はありません。